

ふるさとまつり売店出店要領

1. 売店の準備時間について

- 13日（日）午前7時30分～(調理実習室は7時から：実行委員売店のみ)
 - ・当日は午前9時00分には開店できるよう準備をすすめてください。
※開会式は午前9時に終了予定で、終了と同時に開店してください。
 - ・売店前の通路部分には通行の際危険ですので、商品やノボリ・旗等を設置しないでください。

2. 準備車両の出入について

- ・当日は午前8時15分から会場入口への通行が規制されます。交通規制後は叶橋側からの車両の進入はできません。
- ・来場者入口のゲート部分は車で通らないようにしてください。
※出店準備等に搬入通路の利用をお願いします。
- ・おまつり開始後、会場内の車の移動は禁止します。開始時間までに「関係者駐車場」に駐車してください。荷物置場としてテントの後ろに駐車しておくことは認めますが、会場内を移動することのないようにして下さい。
※交通規制後、会場内及び堤防上を車で通ることはできません。堤防上からの荷物の搬入等は絶対に行わないでください。
- ・「関係者駐車場」への車両の出入りには別紙「車両通行証」が必要となります。フロントガラス越しに見えるよう通行証を表示してください（通行証は1団体1枚とし、出店者会議の際お配りします。）

3. 売店の終了について

- ・テントの解体は閉会式終了後としてください。
- ・使用したテーブルは天板と脚が重ならないように積み、ミニコン・コンパネ・イス等についても整理して並べておいてください（個人商店以外）
- ・売店の片付け後の会場外への搬出は、閉会式が終了し来場者の退場が落ち着いてからにしてください。
- ・周辺美化のため会場内外のゴミ拾いにご協力ください。

4. ゴミの分別について

- ・各売店で引き取ることとします。別紙要領に従って分別してください。
- ・各売店が必ずゴミ箱を設置するようにしてください。
- ・ゴミ袋は各売店で用意してください。

5. その他

- ・「ゴミは売店で引き取ります」の札を店頭に必ず掲示すること。
※売店終了後には必ず事務局まで返却してください。
- ・会場に設置してある流しには、材料カスや食べ残し等を流さないようにしてください。また、河川敷なので洗剤等は使用しないでください。